

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日ノ丸自動車株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすく、十分に能力を発揮できる環境を整備するために下記の通り策定する。

1.計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

2.目標

- (1) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として男性育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

男性育児休業取得を促進するための環境づくり及び育児との係わりを促進するための啓発研修の実施

- (2) 子供を育てる労働者が利用できる事業所内保育所の設置及び運営

<対策>

本店3階へ施設の設置運営（令和2年4月運営開始）
より利用しやすくするため、施設・運営の充実を図る